

首都圏中央連絡自動車道 入間川高架橋耐震補強工事

工事工程表（概略工程表）

- ・この工事工程表（概略工程表）は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための参考資料であり、契約書第1条に示す設計図書ではない。
- ・工事工程表（概略工程表）は、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、当該工事の競争参加者は施工条件等を十分配慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
- ・この工事工程表（概略工程表）の内容に関する質問は受け付けない。

令和8年9月

東日本高速道路株式会社
関東支社 所沢管理事務所

工事工程表（概略工程表）
工事名）首都圏中央連絡自動車道 入間川高架橋耐震補強工事

				2027年度 (令和9年度)												2028年度 (令和10年度)												2029年度 (令和11年度)												2030年度 (令和12年度)				備 考																
				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月																														
余裕期間		式	1	■																																		60日間																						
準備工		式	1			■																															120日間																							
入間川高架橋	河川交差部	式	1																																																									
	通常部	式	1																																																									
牛沢橋	上部工	式	1																																																									
	下部工	式	1																																																									
後片付け		式	1																																		60日間																							
全体工程				■																																																								全体工期 1170日間 (39か月間)

○ 特記事項

特記事項 内 容	2027年度 (令和9年度)												2028年度 (令和10年度)												2029年度 (令和11年度)												2030年度 (令和12年度)				備 考	
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月			
1. 関連工事に関する事項																																										
1). 関連工事																																									特記10 関連工事に関する事項	
2. 関係機関との協議完了予定時期																																										
1). 交通規制 高速隊協議 (埼玉県警察本部 交通部高速道路交通警察隊)																																									特記7 関連施設その他の関係 (2) 規制関係	
2). 光ケーブル等支障物件 (KDDI株、東日本高速道路株、他)																																									特記7 関連施設その他の関係 (4) 電力、通信施設関係 (5) ガス、水道、下水施設関係	
3. 抑制期間																																										
1). 入間川非出水期																																									特記9-3 河川内工事における施工時期	
2). 高速道路等の交通規制を伴う工事	■			■				■				■					■							■				■										■				特記9-1 作業期間

※ この工事工程表（概略工程表）は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条に示す設計図書ではない。
したがって工事工程表（概略工程表）は、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、当該工事の競争参加者は施工条件等を十分配慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
また、この工事工程表（概略工程表）の内容に関する質問は受け付けない。